

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

今年、広島、長崎の被爆 70 年であり、4 月 27 日から第 9 回核不拡散条約（NPT）再検討会議が開かれた。日本政府は「唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現」のために役割を果たすと繰り返し述べてきた。「生きているうちに核兵器の廃絶を」との被爆者の声、核兵器廃絶を求める国民の願いに応えるために、その誓約にふさわしい行動をとることが強く求められている。

日本政府は平成 22 年の NPT 再検討会議の最終文書に合意している。NPT の加盟国として、この合意の具体化と実践に責任がある。最終文書は、「核兵器のない世界の平和と安全」を実現することに合意をし、そのために「必要な枠組みを創設する特別な努力を行う」ことを確認し、核兵器禁止条約の交渉開始を含む国連事務総長の 5 項目提案に留意した。今回の NPT 再検討会議の最大の焦点は、核兵器禁止条約の交渉開始にあったが、最終合意文書は採択されなかった。しかし、この 5 年間に核兵器を早急に廃絶をという声は大きく広がってきている。昨年、第 69 回国連総会では、核兵器を禁止する包括的条約の早期締結の交渉の緊急開始を求める決議（69/58）に 139 か国が賛成し採択された。核兵器の非人道性を告発し、廃絶を求める共同声明や国際会議が、圧倒的多数の国々の支持と共感を集めた。

いまや世界の大勢は明瞭である。しかし、一部の核保有国は、「核抑止力」論に固執し、「ステップ・バイ・ステップ」（＝段階的な前進）を主張して、核兵器禁止を正面から議論することに反対し続けている。

いま日本政府に求められているのは、この現状を打開するための決断と行動にある。第 9 回 NPT 再検討会議において、日本政府は、広島・長崎を各国が訪問することを合意文書に盛り込むよう提案し、また「いかなる状況下でも核兵器が決して二度と使われないようにすることが人類の生存のためになる」とした 159 か国の共同声明に名を連ねた。「共同声明」が、核兵器が使用されないことを保証する唯一の道は「その全面廃絶である」と訴えていることの意味は非常に大きいものがある。自ら賛同した共同声明の内容を実現するために尽力するのは被爆国として当然の責務である。

日本政府に次のことを要望する。

- 1 NPT 再検討会議後も、そこでの真摯な議論を踏まえて、核兵器全面禁止・廃絶に向けて、被爆国政府として全力を尽くすこと。

とりわけ、核兵器禁止条約の交渉開始について、被爆 70 周年にあたり、強く世界に発信すること。

- 1 米国の核兵器による「拡大抑止」、いわゆる「核の傘」に依存した安全保障政策から脱却し、核兵器全面禁止条約の交渉開始を求める非同盟諸国やマレーシア決議に、ASEAN 全加盟国をはじめ、中国、北朝鮮、インド、パキスタンが賛成していることを踏まえ、アジアにおいて、核兵器全面禁止の新たな対話と協力を開くイニシアチブを発揮すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 7 月 31 日

新潟県村上市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

総務大臣 高市 早苗 殿
外務大臣 岸田 文雄 殿